

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）	事業番号	D-15-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	13,476,326（千円）		全体事業費	14,029,596（千円）	
事業概要					
<p>●対象地区の事業概要</p> <p>東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。</p> <p>造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。</p> <p>これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。</p> <p>また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。</p>					
東部地区		事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,029,596 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業			
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 3	生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年度 1 月 19 日)

市民ホール施工の進捗に伴い施設整備費の H29 年度分残事業費 490,611 千円 (国費 367,958 千円) を申請するため、D-4-2 災害復興公営住宅建設事業 (尾崎・佐須) より 72,082 千円 (国費 : H23 補正予算 54,061 千円)、D-17-1 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) (片岸) より 38,530 千円 (国費 : H23 繰越予算 28,897 千円)、D-17-3 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) (東部) より 102,590 千円 (国費 : H23 補正予算 36,424 千円、H23 繰越予算 40,518 千円)、◆D-4-10-1 災害時発電機整備事業より 631 千円 (国費 : H23 繰越予算 473 千円)、◆D-22-1-1 鶴住居地区スポーツ交流拠点創造ビジョン策定事業より 9,712 千円 (国費 : H23 繰越予算 7,284 千円)、D-4-16 災害復興公営住宅建設事業 (片岸 (唐丹)) より 267,068 千円 (国費 : H23 繰越予算 200,301 千円) をそれぞれ流用する。これにより、交付対象事業費は 13,476,326 千円 (国費 : 10,107,241 千円) から 13,966,937 千円 (国費 : 10,475,199 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・ L2 津波に対応した嵩上げ整備
- ・ 市民ホールの施工

<平成 29 年度>

- ・ 道路築造工
- ・ 市民ホールの施工

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～ 4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。

関連する災害復旧事業の概要

社会教育施設災害復旧事業 (平成 25 年 11 月災害査定終了)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業 (東部)	事業番号	D-1-10
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	1,817,610 (千円)	全体事業費	2,230,877 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波により、市の商業発展の中心を担ってきた東部地区が甚大な被害を受けた。復興まちづくりにおいては、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ拠点性の向上に努める地区となっている。</p> <p>本事業は、復興事業により面整備を図り、東部地区の商業・産業・物流機能を高めるとともに、新たな商業集積による発生交通量の処理にも寄与し、流入の増加が見込まれる来街者の避難経路の一つとして整備する。</p> <p>整備概要：新設、延長 0.65km(うち橋梁 0.09km)、幅員 15.0m 総事業費 2,230,877 千円 (うち調査費 75,942 千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事期間の延長に伴い仮設材リース期間が延長したことにより事業費が増額したため、D-1-2 道路事業 (両石地区) より 239,748 千円 (国費：H23 補正予算 23,250 千円、H23 繰越予算 168,548 千円)、D-4-1 災害復興公営住宅建設事業 (上中島町) より 32,714 千円 (国費：H23 補正予算 26,171 千円)、D-17-2 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) (鵜住居) より 94,894 千円 (国費：H23 繰越予算 75,915 千円)、◆D-17-5-1 釜石・大槌地域産業再生支援事業より 3,017 千円 (国費：H23 繰越予算 2,413 千円)、◆D-17-4-1 復興事業用地確保 (既存建築物除去) 事業より 42,895 千円 (国費：H23 繰越予算 34,316 千円) を流用。これにより、交付対象事業費 1,817,610 千円 (国費：1,419,412 千円) から 2,230,877 千円 (国費：1,750,025 千円) に増額。</p>					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 4	人やもの、情報の交流拠点づくり 当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指すとともに、港湾を核とした地域の復興を目的に釜石港の整備と物流活動の促進、さらにこうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとする。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導体制を構築します。				
スクラム 6	新産業と雇用の創出 ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地として有効活用し、産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図る。				

スクラム 9	<p>商業と交流空間の機能的展開</p> <p>三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所「中番庫」の活用も含めた新たな商業空間づくりの検討など、地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図る。</p>
--------	--

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・仮設工、下部工、上部工（桁製作）、上部工（架設）の一部

<平成 29 年度>

- ・上部工（架設）、道路工（舗装）、用地交換

東日本大震災の被害との関係

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。

このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	雨水ポンプ施設建設事業		事業番号	D-21-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市	
総交付対象事業費	657,740 (千円)		全体事業費		4,955,970 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 60,000 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め平成 30 年完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m²、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m³/分 事業費 4,895,970 千円</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業費を申請するため、D-4-12 災害復興公営住宅建設事業 (室浜) より 24,076 千円 (国費 : H23 繰越予算 18,057 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業 (室浜) より 466,667 千円 (国費 : H23 繰越予算 350,000 千円)、D-23-5 防災集団移転促進事業 (箱崎) より 350,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 262,500 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業 (唐丹片岸) より 466,667 千円 (国費 : H23 繰越予算 350,000 千円)、D-4-14 災害復興公営住宅建設事業 (本郷) より 420,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 315,000 千円)、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 350,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 262,500 千円)、D-4-19 災害復興公営住宅建設事業 (荒川) より 420,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 315,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 657,740 千円 (国費 : 493,305 千円) から 3,155,150 千円 (国費 : 2,366,362 千円) に増額。</p> <p>復興まちづくり基本計画</p> <p>P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり</p> <p>(4) 公共施設や生活インフラの再建</p>						
当面の事業概要						
<平成 28 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円						
<平成 29 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 2,497,410 千円						
<平成 30 年度>						
汐立雨水ポンプ場工事費 (建築、機械、電気工事) 1,800,820 千円						

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916戸	499戸	143人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約17haにおいて、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っていますが、あくまで津波被害軽減のための最大40cmほどの嵩上げで、地盤沈下した80cmには及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

関連する災害復旧事業の概要

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸）	事業番号	D-17-10
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	2,209,438（千円）		全体事業費	3,282,702（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。					
片岸地区	片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。 事業面積：22.7ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：5,406 百万円 関連する他の復興交付金事業：都市公園事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 25 年 4 月 1 日)

平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画片岸地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、D-17-1 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)の執行残額 162,103 千円(国費:121,577 千円)及び D-17-6 都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)(片岸)の執行残額 243,440 千円(国費:182,580 千円)より流用。これにより、交付対象事業費は 1,606,400 千円(国費:1,204,800 千円)から 2,011,943 千円(国費:1,508,957 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

河川線形の変更等の理由により公共施設整備費等が 348,631 千円(国費:261,473 千円)増額したため、D-1-3 道路事業(本郷地区)より 31,000 千円(国費:H23 補正予算 23,250 千円)、D-22-5 都市公園事業(東部)(調査等)より 2,314 千円(国費:H23 補正予算 1,735 千円)、◆D-4-2-2 地域コミュニティバス導入等公共交通網再整備事業より 15,116 千円(国費:H23 補正予算 11,337 千円)、D-4-12 災害復興公営住宅建設事業(室浜)より 104,258 千円(国費:H23 繰越予算 78,193 千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業(荒川)より 175,000 千円(国費:H23 繰越予算 131,250 千円)及び★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,944 千円(国費:H26 繰越予算 15,708 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,614,981 千円(国費:1,961,234 千円)から 2,963,612 千円(国費:2,222,707 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 29 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
片岸地区	83.4ha	173 戸	17 戸	37 人	13.504m

【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）	事業番号	D-17-11
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	8,310,488（千円）		全体事業費	10,798,423（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
<p>東日本大震災による津波によって広かつ甚大な被害を受けた鶴住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されている JR 山田線との横断施設（BOX 構造など）の整備を行う。</p>					
鶴住居地区	鶴住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。 事業面積：49.2ha 事業期間：H24～H30 年度 総事業費：14,639 百万円 関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				

(事業間流用による経費の変更) (平成 25 年 4 月 1 日)

平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画鶴住居地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)の執行残額 207,827 千円(国費:155,870 千円)及びD-17-7 都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)(鶴住居)の執行残額 550,053 千円(国費:412,539 千円)より流用。これにより、交付対象事業費は 5,795,000 千円(国費:4,346,250 千円)から 6,552,880 千円(国費:4,914,659 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

仮設道路計画の変更の理由によりその他工事費等が 389,010 千円(国費:291,757 千円)増額したため、D-4-11 災害復興公営住宅建設事業(箱崎)より 149,527 千円(国費:H23 繰越予算 112,145 千円)、D-23-8 防災集団移転促進事業(尾崎白浜)より 233,334 千円(国費:H23 繰越予算 175,000 千円)、◆D-17-5-1 釜石・大槌地域産業再生支援事業より 375 千円(国費:H23 繰越予算 281 千円)、◆D-17-2-1 障がい者就労支援施設用地整備事業より 2,431 千円(国費:H23 繰越予算 1,823 千円)及び◆D-22-1-1 鶴住居地区スポーツ交流拠点創造ビジョン策定事業 3,344 千円(国費:H23 繰越予算 2,508 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 9,068,368 千円(国費:6,801,274 千円)から 9,457,378 千円(国費:7,093,031 千円)に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 27 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 28 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 29 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

東日本大震災の被害との関係

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	災害復興公営住宅建設事業（鵜住居中心部）	事業番号	D-4-24
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		3,362,544（千円）	全体事業費		3,913,999（千円）
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居できる災害復興公営住宅整備する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>施設規模：復興公営住宅整備計画：120 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 29 年度 関連事業：土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業</p> <p>（復興まちづくり基本計画） 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業変更の理由 土地区画整理事業等による面整備における工程変更と入居希望者の意向の変化に基づく戸数調整に伴い事業期間及び整備戸数に変更が生じたもの。また、資材、労務の高騰による標準建設費の増額に費用を要することから、既配分額に不足が生じるため、併せて、全体事業費の増額を要望するもの。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 住宅建設費及び設計費の増額により 551,455 千円（国費 482,523 千円）が必要なことから、D-4-3 災害復興公営住宅建設事業（箱崎白浜）から 442 千円（国費：H23 補正予算 386 千円）を流用、◆D-20-1-1 法面改修事業（甲子）から 131,517 千円（国費：H23 補正予算 115,077 千円）を流用、◆D-4-10-1 災害時発電機整備事業から 229 千円（国費：H23 繰越予算 200 千円）を流用、D-4-15 災害復興公営住宅建設事業（小白浜）から 376,316 千円（国費：H23 繰越予算 329,276 千円）を流用、D-4-20 災害復興公営住宅建設事業（仮宿）から 40,668 千円（国費：H23 繰越予算 35,584 千円）を流用、◆D-4-10-2 法面改修事業（天神）から 2,286 千円（国費：H23 繰越予算 2,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,362,544 千円（国費 2,942,226 千円）から 3,913,999 千円（国費 3,424,749 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 鵜住居地区（中心部）の災害復興公営住宅建設について UR 都市再生機構による事業受託とし事業進捗を図る。</p> <p><平成 27 年度> 実施設計及び UR 都市再生機構による建設事業者の選定。</p> <p><平成 28 年度> 集合：32 戸、戸建て：14 戸完成予定。</p> <p><平成 29 年度> 全ての災害復興公営住宅（集合：75 戸、戸建て：45 戸、計 120 戸）が完成予定。</p>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
